

応援よろしく
お願い
いたします。



15代目南越前町山海里PR隊決定！

5月14日に任命された山海里PR隊の3名が、今庄宿で開催された今庄そばまつりでデビューしました。

笑顔いっぱい、町の魅力をPRしていきます。

第26回参議院議員通常選挙

公示日 6月22日(水)
投票日 7月10日(日)

7月10日(日)、第26回参議院議員通常選挙が行われます。

選挙は、私たちの意見を政治に反映させるための大切な手段であり、最も重要な権利のひとつです。必ず投票しましょう。

◆投票は選挙区と比例代表の2票

選挙区選出議員選挙は、クリーム色の投票用紙です。候補者名を書いてください。

比例代表選出議員選挙は、白色の投票用紙です。候補者名または政党名を書いてください。

◆投票できる方

年齢要件	平成16年7月1日以前に出生の方
住所要件	日本国民で、令和4年3月21日以前から引き続き南越前町に住所を有し、南越前町の選挙人名簿に登録されている方

○南越前町内へ転入された方

令和4年 3月21日以前の届出	南越前町で投票できます。
令和4年 3月22日以後の届出	旧住所地の選挙管理委員会へお問合せください。

○南越前町から転出された方

南越前町に3ヶ月以上居住した後に県内外の他市区町村へ転出した方は、転出先の選挙人名簿に登録されるまでの間(概ね3ヶ月)は南越前町内の旧住所

地において投票することができます。遠方に滞在等の理由により投票できない方は、不在者投票が利用できますのでお問合せください。
※転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されているかどうかは、転出先市区町村の選挙管理委員会にお問合せください。

○南越前町内で転居された方

令和4年 6月9日以前の届出	新住所の投票所で投票できます。
令和4年 6月10日以後の届出	旧住所の投票所で投票できます。

◆投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、6月22日(水)に発送する予定です。1枚のはがきに4人分まで記載してあります。1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください。(同一世帯で有権者が5人以上いる場合は、2枚以上のはがきが郵送されます。)

郵便事情により入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、投票所の受付係にお申し付けください。

◆選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、区長を通じて全家庭に配布します。

また、南越前町役場、今庄・河野事務所でも配布します。

◆期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方、また、新型コロナウイルス感染症対策のため、投票日当日の混雑を避けたい方は、前もって投票することが出来る期日前投票をご活用ください。投票日に18歳になる方は、期日前投票はできませんが、不在者投票ができます。

【期日前投票日時・場所】

日時 6月23日(木)から7月9日(土)まで

午前8時30分～午後8時

会場 南越前町役場、今庄住民センター、河野住民センター

お住まいの集落にかかわらず、いずれの会場でも期日前投票ができます。

【必要なもの】

○投票所入場券(届いていない場合は不要)

○宣誓書 期日前投票所に用意してありますので、必要事項をその場で記入していただきます。

または、町のホームページに掲載しておりますので、印刷してご記入のうえ、お持ちください。

◆不在者投票

期日前投票所に行くことができない方で、次の①②③のいずれかに該当する場合は、事前に手続きをすることで不在者投票ができます。

※不在者投票の手続きには、日数が必要です。票用紙の交付請求は、事前にできますので、お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。

①南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞在している場合

②都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合

③身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で「表1」に該当する障害のある方（○印の該当者）または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方の場合。

〈表1〉

身体障害者手帳	障害の部位	障害の程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
	免疫、肝臓	○	○	○

戦傷病者手帳	障害の部位	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹	○	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	
	要介護5	

◆ 特例郵便投票

新型コロナウイルス感染症により、宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は「特例郵便投票」ができます。※濃厚接触者はこの制度の対象とはなりません。

◆ 開票

◎日時 7月10日(日) 午後9時から
◎場所 南条地区公民館2階ホール

◆ 投票所・時間

町内16カ所の投票所です。各投票所により投票時間が異なります。左記投票所一覧の投票時間の欄で確認してください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域(行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	上野生活改善センター	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町
第3投票区	上別所集落センター	午前7時～午後8時	鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大道・西大道・鋳物師・ほのぼの苑
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾児童館	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・日吉・天王・稻荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)・八乙女・燧・社谷
第7投票区	古木生活改善センター	午前7時～午後8時	久喜・長沢・馬上免・古木
第8投票区	小倉谷林業集会所センター	午前7時～午後7時	上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・杣木俣
第9投票区	今庄児童館	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭(今庄)・稻荷(今庄)・栄
第10投票区	鹿森公民館	午前7時～午後7時	南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋
第11投票区	堺公民館	午前7時～午後7時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯
第12投票区	宇津尾集落センター	午前7時～午後7時	宇津尾・橋立・広野
第13投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地
第14投票区	河野住民センター	午前7時～午後7時	大谷・河野・今泉・ここの
第15投票区	甲楽城公民館	午前7時～午後7時	甲楽城
第16投票区	糠公民館	午前7時～午後7時	糠・杉山・八田

◆ その他

投票所では、アルコール消毒液の設置、立会人へのマスク及びフェイスシールドの着用等、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。※当日は混雑が予想されますので、期日前投票の積極的なご利用をお勧めします。詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ

選挙管理委員会

☎0778-47-8000



令和4年度低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給します。

ひとり親世帯以外の子育て世帯分

1. 支給対象者（ひとり親世帯分の給付金を受け取った方は対象外となります）

次の（１）～（２）のいずれかに該当する方

（１）令和４年４月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和４年度分の住民税均等割が非課税である方（申請不要）

（２）（１）のほか、対象児童（令和４年３月３１日時点で１８歳未満の児童（障害児については２０歳未満））の養育者であって、㊦、㊧のいずれかに該当する方（要申請）

※令和４年４月以降、令和５年２月末までに生まれる新生児も対象となります。

㊦令和４年度分の住民税均等割が非課税である方

㊧新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和４年１月１日以降、家計が急変し、令和４年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

早見表	家族構成例	非課税相当収入額	家族構成例	非課税相当収入額
	(例)夫婦＋子１人	168.0万円	(例)夫婦＋子３人	249.7万円
	(例)夫婦＋子２人	209.7万円	(例)夫婦＋子４人	289.7万円

2. 支給額 児童１人当たり一律５万円

3. 支給手続き

支給対象者（１）の方

▶申請は不要です。児童手当又は特別児童扶養手当を支給している口座に**７月上旬に振り込みます**。

※給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を提出してください。

※児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

支給対象者（２）の方（例、高校生のみ養育している方、家計が急変した方）

▶給付金を受け取るには、申請が必要です。

▶町民税務課または各事務所の窓口にて申請書をご記入の上、ご提出ください。

申請書提出期限 令和５年２月２８日（火）

ひとり親世帯分

1. 支給対象者（ひとり親世帯以外の子育て世帯分の給付金を受け取った方は対象外となります）

次の（１）～（３）のいずれかに該当する方

（１）児童扶養手当受給者：令和４年４月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要）

（２）公的年金給付等受給者：公的年金等を受給していることにより、令和４年４月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（要申請）

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る。

（３）家計急変者：令和４年４月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（要申請）

2. 支給額 児童１人あたり一律５万円

3. 支給手続き

支給対象者（１）の方

▶申請は不要です。（児童扶養手当を支給している口座に**６月１０日に振り込みました**。）

支給対象者（２）、（３）の方

▶申請が必要です。▶町民税務課または各事務所の窓口にて申請書をご記入の上、ご提出ください。

申請書提出期限 令和５年２月２８日（火）

■問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015 今庄事務所 ☎ 0778-45-1111 河野事務所 ☎ 0778-48-2111

河野夏まつり

海上から打ち上げられた夏の夜空を彩る約7,000発以上の花火と
背後の山から跳ね返るダイナミックなサウンドは迫力満点!!

開催日 7月23日(土) (荒天の場合、翌日に順延)

開催会場 甲楽城海水浴場

タイムスケジュール 午後5時～午後8時30分(花火の打上は午後7時45分から開始予定です。)

地区送迎バス運行 地区送迎バスを運行します。必ず事前に電話にてお申込みください。先着順で席が埋まり次第受付を終了します。(新型コロナウイルス感染症防止対策のため、通常より乗車人数に制限を設けております。)

【受付期間】 7月1日(金)～7月13日(水) 午前8時30分～午後5時
※土日のお申込みは、お受けできません。

【お申込先】 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8002
河野事務所 ☎ 0778-48-2111
今庄事務所 ☎ 0778-45-1111

※詳細は6月27日(月)に各戸配布の「河野夏まつり」チラシをご覧ください。

シャトルバス運行 シャトルバスは午後4時30分から運行を開始します。臨時駐車場に駐車した際は、シャトルバスをご利用ください。

◆お願い◆ 臨時の駐車場には限りがありますので、お越しの際は乗り合わせにご協力をお願いします。
新型コロナウイルス感染症防止対策のため、マスクの着用をお願いします。また、模擬店でアルコール類は販売しておりません。

■問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8002 FAX 0778-47-3261



美味しいそばと
古き良きまちなみを堪能

5月22日(日)、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された今庄宿にて、今庄そばまつりが3年ぶりに開催されました。会場を訪れた大勢のそばファンが、情緒あふれるまちの散策とあわせてそばを楽しんでいました。

会場には、集落や団体など独自の手打ちそばの味を披露する10のそば店が軒を連ね、来場者は麺の太さやダシ、大根の辛さなど好みの味を求めて各店舗の味を食べ比べていました。また、町特産品などを販売する模擬店や、街道沿いの各店舗においても、来場者は食を堪能していました。

また、山海里PR隊お披露目会や、今庄羽根曾踊り、今庄旅籠塾による紙芝居、絵利菜ミニコンサートなどにより会場は盛り上がりを見せていました。



今庄羽根曾踊り



そば 仕込みの様子



たくさんの方に
会場いただきました



今庄旅籠塾 紙芝居



おいしい!
お蕎麦



町内全保育施設に自動110番装置を設置

町内の全保育施設（南条こども園、湯尾保育所、河野保育園、今庄なないろこども園）に、ボタンを押すだけで施設名や住所、電話番号などが県警本部の通信指令課に自動通報される「110番非常通報装置」を設置し、6月8日（水）より運用を開始しました。ボタンは各施設内に4～6つ設置。より迅速な警察の臨場が可能になるほか、施設内に設置された複数のランプが点灯するため、全職員が異常に気付きやすくなりました。全保育施設に当装置を設置するのは県内で初めてです。

同日、南条こども園で運用開始式があり、岩倉町長や越前警察署の出村署長ら関係者が出席しました。式の後には装置を使った訓練が行われ、出村署長は「決して躊躇せず、迷ったら押してください」と呼びかけました。

〈訓練の様子〉



ボタンを押して通報
→施設内の複数のランプが
緑色に点灯



県警本部側が施設に電話すると、ランプが赤色に変わる。電話で、警察到着までの間に現場の情報を伝える。

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、**国民健康保険税が減免**になります。

【減免の対象となる保険税】

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては、特別徴収対象年金給付の支払日）が定められている国民健康保険税

【減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯の方
→ 全額免除

- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる方
→ 一部を減額

※一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

（1）事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること （2）前年の所得の合計額が1000万円以下であること （3）収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

国民健康保険税の減免額は、減免対象保険税額（A）×（B）／（C）に減免割合（D）をかけた金額です。

減免対象の保険税額（A×B／C）

（A）世帯の被保険者全員について算定した保険税額 （B）世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額 （C）主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

合計所得額に応じた減免割合（D）

300万円以下の場合：全部（10分の10） 400万円以下の場合：10分の8 550万円以下の場合：10分の6
750万円以下の場合：10分の4 1000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得にかかわらず、対象保険税の全部を免除。

ご自身が減免の対象になるか、申請に必要な書類等の詳細については、町民税務課にお問合せください。ホームページにも関連情報を掲載しております。

<https://www.town.minamiechizen.lg.jp/kurasi/101/111/p003290.html>



■問合せ 町民税務課 TEL 0778-47-8014

新型コロナワクチン接種 4回目接種券について

新型コロナワクチンの4回目接種は、3回目接種後5ヶ月経過した、「60歳以上の方」および「18歳から59歳の基礎疾患等がある方」を対象に始まっています。

60歳以上の方	手続き不要（接種券をお送りします） 3回目接種後、5ヶ月が経過した60歳以上の方に順次送付します
18～59歳の方	申請が必要（接種券の発行申請が必要です） 申請できる方 （※詳細は下記をご参照下さい） ①基礎疾患がある方 ②医師に、感染した場合に重症化リスクが高いと認められた方 申請方法 ※以下のいずれかの方法で申請して下さい。 ①接種券発行申請書【4回目接種用】の提出（提出先：保健福祉課） ②電話による申請 ☎ 0778-47-3012（コロナ相談専用ダイヤル）

※基礎疾患がある方

1. 以下の病気や状態の方で、通院・入院している方

（1）慢性の呼吸器の病気 （2）慢性の心臓病（高血圧を含む。）（3）慢性の腎臓病 （4）慢性の肝臓病（肝硬変等）（5）インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 （6）血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）（7）免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）（8）ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている （9）免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 （10）神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）（11）染色体異常 （12）重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）（13）睡眠時無呼吸症候群 （14）重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

BMI30以上の目安は、身長170cmの場合は体重約87kg、身長160cmの場合は体重約77kg

※ BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

※新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

かかりつけ医にご相談ください。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

熱中症にご注意ください！！

近年、熱中症による死亡者や救急搬送者が増加しています。正しい対処法や予防法を知ることによって防ぐことができます。以下のことに注意して、熱中症を予防しましょう。

- | | |
|--------------|--|
| ① 暑さを避ける | <ul style="list-style-type: none"> ・ エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整する ・ 暑い日や暑い時間帯は無理をしない |
| ② 適宜マスクをはずす | <ul style="list-style-type: none"> ・ 気温や湿度が高い中でのマスク着用は要注意 ・ 周囲の人と十分な距離を確保できる場合には、マスクをはずす |
| ③ こまめに水分補給 | <ul style="list-style-type: none"> ・ のどが渇く前に水分・塩分・スポーツドリンクなどを補給 ・ 1日あたり1.2リットルを目安に |
| ④ 日頃から健康管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃から体温測定、健康チェック ・ 体調が悪いと感じた時には、無理せず自宅で静養 |
| ⑤ 暑さに備えた体づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3食きちんと食べよう ・ 夜更かしせず、睡眠をとろう |

熱中症警戒アラートをチェックしよう！

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高いと予想される日に、都道府県ごとに発表されます。発表されている日には、**外出を控える、エアコンを使用する**等の熱中症予防行動を積極的にとりましょう。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

令和4年度介護保険料のお知らせ

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、介護保険事業計画に基づき、3年間の負担割合等を勘案して基準額を算出し、所得に応じて設定されます。令和3年度から令和5年度までの介護保険料基準額は、年額74,400円で、この基準額をもとに本人の所得状況および世帯員の課税状況により下表のとおり9段階に分かれます。個人ごとの介護保険料は、7月中旬に通知する予定です。

所得段階	所得段階の説明	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が町民税非課税で、高齢福祉年金の受給者、世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	基準額×0.3	22,400円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.5	37,200円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超	基準額×0.7	52,100円
第4段階	本人が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下(世帯には課税者あり)	基準額×0.9	66,900円
第5段階	本人が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超(世帯には課税者あり)	基準額	74,400円
第6段階	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円未満	基準額×1.2	89,200円
第7段階	本人が町民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.3	96,700円
第8段階	本人が町民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.5	111,600円
第9段階	本人が町民税課税で合計所得金額が320万円以上	基準額×1.7	126,400円

※保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。介護が必要になったときに誰もが安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いいたします。

【保険料の納付方法】 特別徴収：年金より天引き 普通徴収：納付書(または口座振替)で納付

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



(写真左) 福井労働局 山崎局長
(写真右) ほのぼの苑 中村施設長

**社会福祉法人ほのぼの苑
ユースエール認定企業に**

5月11日(水)、福井労働局において、社会福祉法人ほのぼの苑(講師)に対し、ユースエール認定通知書交付式が行われました。「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的に雇用管理の優良な中小企業を、厚生労働大臣が認定する制度です。ほのぼの苑は従業員へアンケート調査を行い、給与や勤務評価等の改善に役立てました。ユースエール認定は、県内で累計18社目となります。

【中村施設長のコメント】
ユースエール認定を受け、大変光栄に思っています。福利厚生などの改善に力を入れ、従業員の望むことを少しでも形にしようとした結果、働きやすい職場であると認められたことで従業員の励みになり、人材不足の福祉業界のイメージアップにも繋がれば良いと感じています。今後も従業員のキャリアアップや業務改善に積極的に取り組んでいきたいです。

ご寄贈ありがとうございます

5月25日(水)、大河内肇氏(天王)から、栃ノ木峠の歴史を後世に受け継いでほしいと、油彩画「栃ノ木峠(作:笠松徳蔵)」を寄贈いただきました。岩倉町長は、「多くの方々にご覧いただけるよう、大切に飾らせて頂きます」と感謝の言葉を述べました。絵には、栃ノ木峠のシンボルとして親しまれ、枯死により伐採されたトチノ木が描かれています。絵は、今庄住民センター内のトチノ木を後世に伝えるために展示されている輪切りのトチノ木の横に、飾らせて頂きました。



まちの話題 山海里

まちのPRは任せて

山海里PR隊任命式 5月14日



町の魅力発信を担う、本年度の山海里PR隊の任命式が役場で行われました。岩倉町長は一人一人に任命書やたすきを手渡し、「活動を糧に自分を磨き、町の良さの知識を深めて活動してください。」と激励し、任命された3名はそれぞれ抱負を述べました。(※本誌裏表紙で、PR隊の3名を紹介しています。)

大きくな～れ!

河野川 稚アユ放流 5月25日



河野川漁業協同組合は、6月25日(土)の河野川のアユ釣り解禁に向け、県産稚アユ約2万2千匹を放流しました。河野保育園の園児も参加し、バケツに入った7センチ程の稚アユを、「大きくなってね～」と元気に声をかけながら川に放ちました。

還暦軟式野球大会出場

激励会 6月1日



6月4日(土)から富山県にて開催の第30回西日本還暦軟式野球大会に出場の(写真左から)中村嘉夫さん(鋳物師)、平野秀雄さん(東大道)、南正博さん(上野)、加藤正人さん(下牧谷)が役場を訪れ、激励会が行われました。岩倉町長から「頑張ってください」と激励を受けました。

農業の今とこれからを考える

町内若手農業者との意見交換会 6月6日



岩倉町長と7名の町内若手農業者との意見交換会が開催されました。参加した農業者は農業経営の現状と課題や、今後の展望、行政に対する要望を話し、今後の農業振興の支援策に活かされる意見が多く寄せられました。

お知らせ

問い合わせは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N.T.T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通つながります。N.T.T電話のみは、ℓと記載してあります。



暮らし

コンビニ交付サービスの停止について

メンテナンスのため、次の日程でコンビニ交付サービスを終日停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

停止期間

【全証明書停止】

7月16日(土)、7月17日(日)、
7月30日(土)、7月31日(日)

【税証明書のみ停止】

8月1日(月)

問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

マイナンバーカード休日窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための休日窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

【第1日程】

開設日時 7月9日(土)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 7月7日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

【第2日程】

開設日時 7月24日(日)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 7月21日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

マイナンバーカード夜間窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

開設日時 毎週金曜日(平日)

午後5時15分～午後7時30分
※午後7時最終受付

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 前日までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

マイナポイント支援窓口(予約不要)

マイナンバーカード休日・夜間窓口と同じ日程で、マイナポイント支援窓口を開設します。

開設日時

毎週金曜日(平日)

午後5時15分～午後7時30分

土日 【第1日程】 7月9日(土)

午前9時～午後1時

【第2日程】 7月24日(日)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

必要書類・マイナンバーカード(数字4桁の暗証番号が必要)

・ポイント付与を希望する各決済サービスのカード・アプリ等
・本人名義の預金通帳

マイナポイントについての詳細は、本誌13ページをご覧ください。

問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

シルバー人材センター短信

子ども一時預かりの家「おんぶ」

おんぶでは、安全にゆったりと一人ひとりを大切に、子育てのお手伝いをさせていただいています。毎日開設していますので、仕事や家事、買い物や休息などの事由により、子育ての手助けが必要な時、お気軽にご利用ください。

場所 南越前町脇本25-19

南条ふれあい会館内

ℓ0778-47-3200

会員募集中!

働く意欲があり、概ね60歳以上の方の入会をお待ちしています。

シルバー人材センターのことや仕事の内容など、お気軽にお問合せください。

こんなお仕事してます

網戸の張替、障子・襖張り、包丁研ぎ、墓石の清掃、空き家管理、畳の表替え、大工など

問合せ

南越前町シルバー人材センター

ℓ0778-47-3210

<https://webc.sic.ne.jp/minamiechizen/>



募集

町営住宅入居者



随時募集

【公営住宅】

入居者資格

- ・住宅に困窮している低額所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

大鶴目住宅1号棟(1戸)

302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-4

家賃 14,500~21,600円

●甲楽城公営住宅(1戸)

203号室(3DK)

住所 南越前町甲楽城7-31-1

家賃 15,000~22,300円

●関ヶ鼻公営住宅(1戸)

302号室(3DK)

住所 南越前町関ヶ鼻10-18-2

家賃 17,400~25,900円

【定住化促進住宅】

入居者資格

- ・住宅に困窮している中堅所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方
- ・単身者である方

●甲楽城定住化促進住宅(1戸)

102号室(1DK)

住所 南越前町甲楽城16-1-20

家賃 13,600~17,000円

【特定公共賃貸住宅】

入居者資格

- ・住宅に困窮している中堅所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●ニュー今庄ハイツ2号棟(1戸)

104号室(3DK)

住所 南越前町今庄13-11-1

家賃 33,000円

※いつでも入居募集していますので、入居条件・応募方法等、詳細については建設整備課までお問合せください。

問合せ

建設整備課

☎0778-47-8003

南消防組合職員

採用試験のご案内

南越前消防組合では、令和5年4月1日付で採用となる職員を募集します。

消防吏員 3名

受験資格 平成5年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた方(17歳~29歳)(学歴・性別不問)免許・資格等不要

第二次試験 令和4年9月18日(日)

午前9時から

第三次試験 令和4年10月下旬

令和4年7月19日(火)から令和4年8月19日(金)

申込方法 消防本部総務課及び各消防署で配布する申込書又は組合ホームページからダウンロードした申込書に自己紹介書(エントリシート)を添えて申請してください。

申込み・問合せ 南越前消防組合消防本部総務課

TEL0778-21-8855

南越前町消費応援クーポン「みなこい割」を発行します

町では、消費応援クーポン「ふく割」内の「しょうきぼ割」を利用し、町内の小売り、飲食、サービス業などの小規模店で利用できる町独自の電子クーポン「みなこい割」*を8月5日(金)より発行します。

*南越前町に恋する、南越前町にみんな来てね(来い)の意

割引率 「ふく割」のクーポン内で最大の割引率

2,000円以上の一会計で、1,000円を割引

発行期間 令和4年8月5日(金)~令和5年1月31日(火)

◎利用方法等の詳細につきましては、次号の広報南えちぜん8月号にてお知らせします。

問合せ 観光まちづくり課 ☎0778-47-8002

普通救命講習会

AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法の講習会を開催します。応急手当の知識と技術の習得は、大切な命を救う上でとても重要です。どなたでも無料で受講できますので、この機会にぜひ受講してください。

会場と日時 ●河野分署 7月10日(日)午前9時~午前12時(3時間)

●南消防署 8月7日(日)午前9時~午前12時(3時間)

講習内容 ●新ガイドラインに基づいた心肺蘇生法

●AEDの取扱いを含めた心肺蘇生法の知識と実技

※新型コロナウイルス感染防止のため、人工呼吸は実施しません。

※受講者には「普通救命講習修了証」を交付します。

定員 各日20名

申込締切 各講習日の前日まで

申込み・問合せ 南消防署 TEL0778-45-0119

河野分署 TEL0778-48-3119

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止または規模縮小となる場合があります。予めご了承ください。

6月議会定例会

6月10日から17日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など13議案が審議され、原案通り可決されました。

■専決処分の承認

一般会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルスワクチン接種事業、夜叉ヶ池登山道修繕のため3,538万円を増額補正しました。

一般会計補正予算(第2号)

歳入、歳出それぞれ2億563万1千円を増額し、予算総額を84億7,065万9千円としました。

【歳入予算の主な内容】

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,500万円

・子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金 300万円

・小規模荒廃地治山事業補助金 3,244万円

・学校施設環境改善交付金 200万6千円

・公共施設管理公社委託料精算金 2,615万6千円

【歳出予算の主な内容】

・子育て世帯生活支援特別給付金事業 305万8千円

・今庄福祉センター 身体障がい者用トイレ修繕事業 130万4千円

・消費応援クーポン「みなこい割」発行事業 2,583万円

・小規模荒廃地治山事業 6,488万円

・湯尾小学校体育館照明器具取替事業 640万2千円

・集落要望対応事業 4,929万円

■特別会計補正予算

国民健康保険今庄診療所特別会計で施設修繕のため74万8千円、河野診療所特別会計で医療用機器借上げのため54万5千円、老人保健施設特別会計で施設改修、修繕のため492万8千円、介護保険特別会計で人件費229万3千円をそれぞれ増額し、10の特別会計の予算総額を37億7,263万4千円としました。

■南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

鉢伏山一帯施設活用基本構想検討委員会の設置およびそれに伴う委員報酬額を定めました。

■南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正

国の幼児教育・保育無償化の対象とならない第2子に対して、保育料を経済的状況に応じ一部無償化する対象を拡充しました。

■南越前町介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置について、令和4年度においても継続して実施することとしました。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

事業計画の期間等の変更をしました。

■南越前町過疎地域持続的発展計画の変更

新たに実施する事業を追加する変更をしました。

■町道路線の廃止及び変更

町道上欠戸線を廃止し、鯖波工業団地線および鯖波工業団地2号線の一部を変更しました。

■財産の処分

契約金額2億9,479万3,800円で南越前町鯖波地係24,491㎡の土地を共栄産業株式会社へ処分することとしました。

●報告

・令和3年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
・令和3年度南越前町一般会計事故繰越繰越計算書
・令和3年度南越前町下水道特別会計継続費繰越計算書

・専決処分事項1件の報告

【一般質問】

○平谷 弘子議員

・町内の小学校及び中学校の女子トイレについて

○山本 優議員

・町の危機管理と防災教育について

・町内の風力発電計画の現状と町の考えについて

○谷口 善治議員

・国道365号栃ノ木峠について

○高谷 直樹議員

・空き家の利活用に向けた今後の取組みについて

○大浦 和博議員

・限界集落対策について

○坪川 伸理議員

・小中学校における給食費について

・SNS活用について

・風力発電事業について

マイナポイントを手に入れよう！

マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請し、令和5年2月末までに申込みをすると、好きなキャッシュレス決済サービスで使える**最大 20,000 円分**のマイナポイントがもらえます。

※すでにマイナンバーカードを取得済みの方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も対象となります。

1 マイナンバーカードの
新規取得で
最大 **5,000 円分**

+ **2** 健康保険証としての
利用申込みで
7,500 円分

+ **3** 公金受取口座の
登録で
7,500 円分



6月30日(木)
午後から申込み
できます！

① マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで入金またはお買い物をする、その金額の25%がポイントとして付与されます。

②③ 事前にマイナポータルで健康保険証の利用申込み・公金受取口座の登録をしておくと、マイナポイントの申込みがスムーズにできます。

※「公金受取口座」とは、国からの給付金を受け取るための口座です。国が預貯金の履歴等を管理することはありません。

申込方法 下記 QR コードを読み取り、マイナポイントアプリをダウンロードの上、お手続きください。スマートフォンをお持ちでない方は、役場窓口、郵便局、セブン銀行等（**③**の登録は役場窓口のみ）でも申込みできますのでぜひご利用ください。

※6月25日(土)～6月30日(木) 午前中はメンテナンスのためお手続きができませんので、ご注意ください。

マイナポイントHPおよび
アプリのダウンロードは
こちら▶



マイナポータルHPおよび
アプリのダウンロードは
こちら▶



②③の登録が
できます。

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

平日：午前9時30分～午後8時00分／土日祝：午前9時30分～午後5時30分



まちを楽しむ・生かす
活動に取り組む

学生を募集

学生の「学びの継続」、「地域での挑戦」を支援することにより、地域に貢献できる人材の育成および地域の活性化を図ることを目的に、南越前町での活動（まちみらいチャレンジ）に取り組む学生を募集します。

まちみらいチャレンジとは…町に関連する活動を学生が自由に設定し、令和4年8月から令和5年2月までの期間に、町内やオンラインで学生が主体的に実践する活動

参加資格 以下の要件を全て満たしている方

- ・平成6年4月2日生～平成16年4月1日生
- ・大学（大学院含む）、短期大学、専門学校（専修学校含む）に在学している学生
- ・活動への意欲があり、主体的・積極的な活動ができる方

参加方法 7月22日（金）までに活動を計画し、参加申込書兼活動計画書および在学を証明する書類をメールにて提出してください。

※詳しくは町のホームページをご覧ください。

参加決定 書類審査の上、8月1日（月）に通知予定です。通知後に活動を開始し、活動終了後に活動報告書を提出いただきます。令和5年2月に活動報告会等を実施します。

■ 問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013 ✉ kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp

7月の集団健康診査・がん検診

期 日	場 所	要予約					予約不要
		健康診査	ストレス チェック	骨粗鬆症 検診	胃がん検診	子宮頸がん検診 乳がん検診	肺がん検診 肝炎ウイルス検診 ピロリ菌検査 前立腺がん検診
7月 5日(火)	湯尾生活改善センター	8:30～10:30		●	8:30～10:30	13:15～14:15	8:30～10:30
7月12日(火)	宅良公民館	8:30～10:30		●	8:30～10:30		8:30～10:30
7月31日(日)	今庄住民センター	8:30～10:30		●	8:30～10:30	9:15～10:15	8:30～10:30

※集団の「がん検診(胃がん、子宮頸がん、乳がん)」及び「健康診査」は、全ての会場において予約が必要です。

※予約方法については、受診券(4月上旬送付)に同封の案内をご覧ください。

※上記会場にて、風しんの抗体検査も実施しています。(予約不要です。)

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



無料歯科健診のお知らせ

いつまでも自分の歯でしっかり噛むためには、歯の定期健診は欠かせません。今年度も節目年齢の方を対象に、無料歯科健診を実施します。受診券が届いた方は、この機会にぜひ受診ください。

- 【対象者】 令和4年度中に41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳になる方
対象者には無料歯科健診受診券(ハガキ)を6月下旬ごろにお送りいたします。
- 【実施期間】 令和4年7月1日(金)から令和5年1月31日(火)まで
- 【持ち物】 無料歯科健診受診券(ハガキ)、健康保険証など
- 【受診方法】 希望する町内または越前市内の歯科医院・クリニックへ事前に直接ご予約ください。
- 【負担金】 無料(歯科健診の結果、治療が必要となった場合の治療費は有料です。)

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
結婚相談	7月6日(水)、10日(日)、20日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	7月3日(日)、21日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
	7月7日(木)、21日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
行政相談	7月16日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之 さん(金泊)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013
法律相談 (事前要予約)	7月12日(火) 13:00～16:00 相談員 伊藤 幸平 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎ 0778-47-3767

ちち☆ははサポートクラブを開催します!

『ちち☆ははサポートクラブ』って?

育ちに気がかりのあるお子さんや発達障害のお子さんを育てている保護者のサポートクラブです。

- ★ 同じ悩みを話せる仲間がほしい
- ★ 発達障害や療育などの情報が知りたい
- ★ サポートグッズを作りたい
- ★ 子どもの将来が心配
- …など

と思っている親御さんたちが集まり、日頃のお子さんの様子や子育ての悩み、保護者や学校のこと、就職のことなどについて自由に語り合い、情報交換ができる場です。お気軽にご参加ください。

ちち☆ははサポートクラブのご案内

対 象	発達障害のお子さんを育てられている保護者や家族
参加方法	以下の連絡先に、事前に参加申し込みの連絡をお願いします。 福井県発達障害児者支援センター・スクラム福井 TEL0770-21-2346 ✉info@scrum-fukui.com
日 程	令和4年7月7日(木)・12月8日(木) 9:30～11:30
場 所	南条保健福祉センター
内 容	フリートーク、情報交換(学校のこと、家庭のこと、療育のこと等) お子さんの個性や気になっていることを保護者同士で語り合しましょう。
問合せ	福井県発達障害児者支援センター・スクラム福井 TEL 0770-21-2346 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

スクラム福井ホームページ内にも案内があります。 <http://scrum-fukui.com/support.html>



地域包括支援センターです

- 問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8009
- 社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 0778-45-1170
- // 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

転倒予防と栄養

高齢になると、歯の具合が悪くなるなどにより少しずつ食べる量が減り、食事から十分な栄養がとれず痩せてくることがあります。そのため、活動量が減少し、骨や筋力を維持することができず、転倒をしやすくなります。

転倒を予防するためには、定期的な歯科受診や下記のチェックシートを活用するなどバランスのとれた食事を心がけましょう。

10食品群チェックシート 1日のうち「1回でも食べた場合」に○をつけましょう。

	肉	卵	牛乳	油	魚	大豆	緑黄色野菜	芋	果物	海藻	○の合計
1日目 /											
2日目 /											
3日目 /											
4日目 /											
5日目 /											
6日目 /											
7日目 /											
7日間の合計											

10個○を目指しましょう。

朝、昼、夕食に何を食べたか○をつけることで、食べていない食材を確認することができます。できるだけ○の数を増やす食事を心がけ、健康寿命を伸ばしましょう。

こんにちは

民生委員・児童委員です

5月12日の『民生委員・児童委員の日』に合わせ、民生委員・児童委員が町内の小中学校周辺で登校の見守り活動と、活動のPRを行いました。

民生委員は民生委員法によって設置が定められており、地域住民の身近な相談相手となり、福祉の向上のために活動しています。また、児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることとなっています。児童委員は地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、子育ての心配ごとに対する相談・支援を行います。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



ふくい嶺北成年後見センターが開所しました

成年後見制度とは、認知症など判断能力が低下した時などに、本人の財産や権利を守るための援助者（成年後見人等）を選任し法的に支援する制度です。この制度の利用促進を図るため、6月3日（金）県内嶺北7市町が共同で運用する「ふくい嶺北成年後見センター」が開所しました。主な業務は、成年後見制度に関する相談や利用申立ての支援、本人にふさわしい後見人の選任調整などです。市町と連携を図りながら、市町の窓口では対応が難しいケースなどを専門家がバックアップする仕組みです。制度に関することや利用方法など、まずはご相談ください。

■問合せ ふくい嶺北成年後見センター

TEL 0776-28-3775

FAX 0776-28-3776

✉ reihokukouken@fukui-c-shakyo.jp

〒910-0018 福井市田原一丁目13-6

フェニックス・プラザ4F

【営業時間】月曜～金曜 9時～17時

（土日祝、12/29～1/3は除く）

なにかお困りことは
ありませんか？

自分でお金の
管理ができない

悪質商法の
被害が心配

自分で契約や
手続きができない

相続や不動産
売却ができない

対象となる方
認知症、知的障がい、精神障がいのため、
日常生活を営むうえで判断能力が十分で
ない方およびそのご家族や支援者等になり
ます。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

■問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等3千万円)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月5日の2種類同時発売!

発売期間 7/5(火)～8/5(金)

(市町村振興宝くじ)

サマージャンボ宝くじ&

サマージャンボミニ発売!

■(公財) 福井県市町村振興協会

TEL 0776-5711633

市町村振興宝くじサマージャンボの収益金は、市や町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

●サマージャンボ

1等・前後賞合わせて7億円

(1等5億円・前後賞各1億円)

●サマージャンボミニ

1等・3千万円

会 員 大 募 集

南えちぜん山海里に
自慢の商品を
出品してください

◆取扱品目

農林水産物（野菜・山菜・果実・穀物・乾物・水産物等）
加工食品（弁当・惣菜・お菓子全般・漬物・味噌・調味料等）
加工品・工芸品（木工品・織物・染物・細工品・花木・手芸品等）

◆販売手数料

売上金額の15%～20%

◆募集期間

随時受け付けています。



直売所出荷に向けた農業チャレンジ基礎講座 受講者募集のご案内

受講対象 ■直売所「南えちぜん山海里」への出荷を目指す方
■農業にチャレンジしてみたい方

開催日時および講座内容 ※日程は状況により変更する場合があります

- 第1回 7月26日(火) 18:00～19:30 土づくり、肥料について
- 第2回 9月20日(火) 13:30～15:00 防除について
- 第3回 11月1日(火) 18:00～19:30 資材、作型について
- 第4回 12月13日(火) 18:00～19:30 おすすめの果樹、花について
- 第5回 2月14日(火) 18:00～19:30 直売所の優良事例／おすすめの野菜品目について

開催場所

南えちぜん山海里
研修室

受講料 無料

申込方法 7月11日(月)までに、お電話にてお申込みください。

申込確認後、第1回講座の詳細のご案内を郵送いたします。

※講座ではチャレンジ品目としてスティックニンジンの栽培方法について、詳しくお話する予定です。

スティックニンジンの栽培にチャレンジしてみたい方は、種子をお配りさせていただきますので、希望がある方はその旨についてもお伝えください。

■**申込み・問合せ** 南越前町山海里運営協議会（南越前町牧谷 39-2-2）

Tel 0778-47-3683 FAX 0778-47-3685



■問合せ

町民税務課

Tel 0778-47-18014

土地の現況や利用状況が変わったとき、
家屋を取り壊したとき、新・増築したとき、
また、リフォームで家屋を住宅に変更したときなどで住宅用地に関する異動があった場合などは、届出や申告が必要になります。

また、固定資産（土地・家屋）の所有者が死亡している場合は、相続人の中から代表者を申し出ていただきます。未登記家屋を所有している場合は、所有者変更の手続きが必要です。詳細は町民税務課にお問合せください。

※固定資産の評価・課税を適正に行うため、地方税法の規定に基づき、実地調査に伺う場合がありますのでご了承ください。

**固定資産の利用状況が
変わったときは
ご連絡ください**

講座名	日時等	場 所
たのしい園芸講座	7月27日(水) 13:30～15:00 講 師 福井県地域農業支援員 大門 優 氏 テーマ 盛夏時の肥培管理と秋野菜の育苗管理	南越前文化会館
手話講座	7月14日(木)、28日(木) 19:30～21:00 講 師 越前市手話通訳指導員 福島 幸一 氏	南条地区公民館
生涯学習講座	7月20日(水) 13:30～15:00 講 師 国立大学法人福井大学医学部 教授 小坂 浩隆 氏 テーマ 良い睡眠でこころも体も元気に	南越前文化会館

元気だそっさ!!

(4回シリーズ)

『集落力』パワーアップ講座がはじまりました。

この講座は、アドバイザーとして福井大学講師の田中志敬氏をお招きして集落の将来に向けて今、具体的に何をすべきかを話し合う、年4回シリーズの講座です。

令和元年度に初めて開かれ、1年間に約25名ずつ、令和4年度までの4年間で、南越前町の集落の担い手を約100名育成する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策で令和2年度と令和3年度は全ての講座が中止されました。

今年度は、町内の30の集落・団体の50名を対象に開催します。(参加集落・団体は、南条地区が1集落、今庄地区が25集落と3団体、河野地区が1集落となっています。)

第1回の「オリエンテーション・ワークショップ」では、南越前文化会館にて、3つのグループに分かれ、それぞれの集落が抱える課題について分析しました。

次回(第2回)の「フィールドワーク(町内視察)」では、講師とともに実際に参加集落へ赴き、それぞれの集落の課題を確認・共有し、解決策を探ります。

【年間スケジュール】

第1回 オリエンテーション・ワークショップ	5月20日(実施済)	第2回 フィールドワーク(町内視察)	8月下旬
第3回 先進地視察(町外予定)	10月上旬	第4回 プランニング講座	11月中旬

■問合せ 教育委員会事務局 ☎ 0778-47-8005



(7回シリーズ)

令和4年度の手話講座がはじまりました。

5月は、南条地区公民館で、12日(木)と26日(木)に開催されました。

この講座は、3町村の合併前から20年以上続いている講座でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策で、令和2年度は7講座全て中止、令和3年度は7講座のうち2講座のみの開催により、新規の受講者が減少しています。

手話講座の受講料は無料、初心者歓迎で事前の申込は不要です。7月は、7月14日(木)、7月28日(木)を予定しています。ぜひご参加ください。

【講師 越前市手話通訳指導員 福島 幸一 氏のコメント】 南越前町では、以前から花はす早朝マラソンで、手話のボランティアをしています。もっと多くの町の行事で手話は必要だと思います。新型コロナ対策のマスク着用により、周囲の全員がマスクをしていることで、聴覚に障がいのある人は、読唇ができないだけでなく、誰が話しているかさえ分からずに困っています。聴覚に障がいのある人が多くの健常者とコミュニケーションが取りづらくなっている今こそ、手話の分かる人が必要です。一人でも多くの人に手話を知ってもらいたいです。

■問合せ 教育委員会事務局 ☎ 0778-47-8005



◆ボードゲーム教室の日時が変更となりました(場所:今庄住民センター)◆

(変更前) 毎月第3水曜日 午後7時～午後8時30分 → (変更後) 毎月第3木曜日 午後8時～午後9時30分

■問合せ 教育委員会事務局 ☎ 0778-47-8005

南越前町地域おこし活動 NEWS

「地域の風景を語り継ぐ」：「まち歩き」で楽しみましょう

自分の暮らすまちにある当たり前ものが、大切なものとして語られることはとても嬉しいことです。しかし、いわゆる“昔の暮らし”と関わりのない者にとっては、中々興味が持てないものです。

地域に興味関心を持つときに大切なのが、これまでと異なる外の視点があることだと思います。違った角度、引いた視点で見ることで意外な魅力が見えてきて、地域内の人にも魅力の再発見ができるのだと思います。関係者も、そうでない人も、少しずつ地域の可能性に気づき、自分たちのまちの魅力を語ることに自信がついてくると良いなと考えています。南越前町は広く、漁村も山村も里山的農村もあります。誰もがよそ者の新しい視点を持てる可能性があると思います。

6月に実施したまち歩きのイベントを、7月にも企画しています。町内の、歴史や魅力があるものを題材に、実際にそれらに関わりを持つ住民の方にお話をうかがいます。募集の詳細は以下の通りです。

イベントでは、それぞれが自由に楽しめることが何よりも大事だと考えています。健康のためにみんなで歩いたり、写真好きな人は写真の題材のために歩いたり、それぞれの楽しみを見つけてください。皆様のご参加をお待ちしています。

(地域おこし協力隊 田上夏伊)



地域を知ってみよう！

『南越前まち歩き in 河野』第2弾 参加者募集

地域の暮らしや文化などの魅力に触れる機会をつくるため、河野の港と武生をつなぐ物資輸送の重要な街道であった馬借街道を舞台にまち歩きイベントを開催します。

日 程：7月5日(火) 10:30～15:00

場 所：河野地区今泉・馬借街道

参加費：無料

定 員：10名(※対象は、町内外を問いません。)

■申込み・問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013

花はす公園からのお知らせ

「蓮最盛期」

いよいよ蓮の季節を迎えました。春先の植替え作業から約3か月で見事な花を咲かせます。1つの花は4日間しか咲きませんが、花期の間は土中で地下茎を伸ばしながら次々と花を咲かせ続けます。

花はす公園では多数の品種を栽培しており、それぞれに色、大きさ、一重、八重咲などの咲き方の違いがあります。蓮特有の香りに包まれ、色彩豊かな花を鑑賞し、葉っぱの水を弾く撥水効果に驚くなど、さまざまな形で蓮の魅力をお楽しみください。

■問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8002



食改



ポイント

乱切りにして火に当たる断面を広くし、熱の通りをよくすること。

みつばちゃん 知恵袋

■ なす	2本
■ ピーマン	1個
■ みそ	大さじ1と1/2
■ 砂糖	大さじ3/4
■ 生姜のしぼり汁	大さじ1/2
■ 酒	大さじ1/2
■ サラダ油	大さじ2
A	

なすとピーマンのみそ炒め

《材料(4人分)》

《作り方》

- 1 なすはヘタを取って乱切りにし、水に2分さらして水をふく。
- 2 ピーマンは縦半分に切ってヘタと種を取り、横1cm幅に切る。
- 3 Aを混ぜ合わせる。
- 4 フライパンにサラダ油を中火で熱し、なすを3〜4分炒める。
- 5 ピーマンを加えて強火でさっと炒め、Aを加えて混ぜ合わせ、味をととのえる。



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★7～8月は感染対策を実施して、休館日なしで営業します！

◆7～8月の営業時間

【月曜日～金曜日】 午前10時～午後8時30分（閉館 午後9時）

【土曜日】 午後1時～午後5時30分（閉館 午後6時）

【日曜日・祝日】 午前10時～午後5時30分（閉館 午後6時）

町内の中学生以下のお子様は、夏休み期間中、無料で利用できます。

※コロナ感染予防対策として、土曜日・日曜日・祝日は利用時間を2時間

以内とし、各時間帯、定員40名までの人数制限をしております。

①午前10時～午前12時

②午後1時～午後3時

③午後3時30分～午後5時30分

※利用時のお願い

★入館前の消毒、検温の実施

★入館者名簿への記名など

★館内でのマスク着用

★更衣室のロッカー利用制限

★トレーニングジム、マシン利用後の消毒

★第43回JSCA北陸支部長水路クラブ対抗水泳大会の結果（敬称略）

開催日 5月15日（日） 会場 金沢プール（長水路）

＜男子＞ 50m自由形 第3位 谷口 柊弥（牧谷）

100m自由形 第2位 谷口 柊弥（牧谷） 県高校新記録

200m自由形 第2位 谷口 柊弥（牧谷）

50m背泳ぎ 第3位 井上 輝星（上別所）

400m個人メドレー 第2位 井上 輝星（上別所）

50m自由形 第2位 茨田 咲良（上野）

50m平泳ぎ 第1位 浦田 彩寧（東大道）

その他の情報は、ホームページをご覧ください。

皆様のお越しをお待ちしております。



年金のお知らせ

問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015
武生年金事務所 Tel 0778-23-1126
（自動音声案内「2」の後「2」選択）

マイナンバーカードを使って国民年金手続きの電子申請ができます

国民年金手続きのうち以下の申請について、マイナンバーカードを使ってマイナポータルから電子申請ができるようになりました。スマートフォンやパソコンでいつでもどこでも申請することができ、申請結果もスマートフォン等で確認することができますので、お手続きの際はぜひご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

- 対象手続
- 国民年金第1号被保険者加入の届出
 - 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
 - 国民年金保険料学生納付特例の申請

※お手続きの前にマイナポータルの「利用者登録」が必要になります。



スマホからでも
申込みできる！

マイナポータルは
こちらから



北陸3県統一

さわやかに 夏を走ろう 北陸路 夏の交通安全県民運動

7月11日（月）～7月20日（水） 最重点 子どもと高齢者の交通事故防止

図書館だより



■問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

図書館からのお知らせ

7月3日(日)に「南越前町花はすウォーキング大会」が開催されますが、図書館は通常どおり開館いたします。

お車で来られる際は十分にお気を付けてお越しください。

マスクと黒板

濱野京子・著 講談社 2022年

美術部に所属する立花輝は目立つことが苦手でコロナ以前からマスクをつけて学校に行っていました。休校していた中学校が再開し、学校に入ると人だかりができており、その先には満開の桜とコロナに負けるな!と書かれた黒板アートがありました。一方、教室では全員がマスクを付け、給食は前を向いて食べるなど、ソーシャルディスタンスが日々徹底されます。文化祭や運動会、修学旅行も中止となり、生徒たちは味気ない毎日を過ごす中、輝は黒板アートを描いた人がずっと気になっていました。そこで、輝は生徒会役員である幼馴染の麗華に相談し、あるイベントを開催することになります。

輝は黒板アートを描いた人を見つけることができるのでしょうか。イベントを通して輝の行動や気持ちの成長が感じられる1冊となっています。

ちょっと気になるBOOK紹介



◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書



【小説】

くるまの娘	宇佐見 りん
天下を買った女	伊東 潤
八本目の槍	今村 翔吾
マイクロスパイ・アンサンブル	伊坂 幸太郎
布武の果て	上田 秀人
余烈	小栗 さくら
隠し女小春	辻原 登
ハロー・グッドバイ	小路 幸也
競争の番人	新川 帆立
逆転のアリバイ	香納 諒一

【小説】

花散る里の病棟	帚木 蓬生
孤剣の涯て	木下 昌輝
属国の銃弾	永瀬 隼介

【その他】

楽しいことがいっぱい起こる!うまく老いる習慣	植西 聰
会計の用語図鑑	石川 和男
ごはん作りの絶望に寄り添うレシピ	本多 理恵子
激変	上田 晋也
99年、ありのままに生きて	瀬戸内 寂聴
厨に暮らす	宇多 喜代子

児童書



【えほん】

すずばあちゃんのおくりもの	最上 一平
おんぶちゃんとたいこ	とよた かずひこ
さかなくん	しおたに まみこ
てるてるぼうずさん	西村 敏雄
へんしん うみのいきもの	三浦 太郎
へんしん どうぶつ	三浦 太郎
へびながすぎる	ふくなが じゅんぺい
ぼりすそらをとぶ	ディック・ブルーナ
ぼりすところ	ディック・ブルーナ
ゆかしたのワニ	ねじめ 正一

【おはなし】

給食委員はアイドル	小松原 宏子
マスクと黒板	濱野 京子
ジャレットのミント・コレクション	あんびる やすこ
ないしょの五日間	岡田 淳
嵐の守り手 3	キャサリン・ドイル
十年屋 6	廣嶋 玲子
星のカービィ天駆ける船と虚言の魔術師	高瀬 美恵

【その他】

ペンタと小春のめんどいかくれんぼ	ペンギン飛行機製作所/製作
はじめての子どもパン教室	吉永 麻衣子

★このほかにも新着図書はまだあります!ぜひ、図書館へお越しください。

受付 令和4年5月1日～5月31日

人口と世帯 (令和4年6月1日現在 () は前月比)

総人口: 9,971 人 (-10) 男 4,819 人 (-4) 女 5,152 人 (-6) 世帯数: 3,392 世帯 (+8)

【内、外国人: 69 人 (+9) 男 28 人 (+5) 女 41 人 (+4) 外国人世帯数: 39 世帯 (+9)】

お誕生おめでとう

全国広報コンクール入選



全国自治体が参加する全国広報コンクールにおいて、「広報南えちぜん 令和3年5月号」が広報誌町村部門で入選しました。学生が南越前町を舞台に、活動を自由に設定し取り組む活動を支援する「まちみらいチャレンジ」を特集したもので、地域での交流の様子や活動の内容を紹介しました。本誌は福井県広報コンクールにおいて知事賞を受賞し、県から全国広報コンクールに推薦され、入選しました。取材・撮影などにご協力頂いた地域の皆様ありがとうございました。

15代目南越前町山海里PR隊決定!

明るく元気な3名を紹介します。

石川 綾乃さん (福井市)



活動を通して私自身、南越前町の新たな良さを発見すると共に、南越前町の魅力を県内外の方に知って頂けるように、精一杯活動していきたいと思っています。よろしくお願いします!

浅野 桃々果さん (荒目)



今年はPR隊が3年ぶりという事もあり皆様のご期待に応えられるように精一杯頑張ります。また、南越前町の新しい魅力をたくさんの方に伝えていきたいです。1年間よろしくお願いします!

千葉 雛乃さん (鯖江市)



山海里PR隊として、南越前町の自然の豊かさや、町民の皆様の温かい人柄を1人でも多くの方に発信できるよう、精一杯頑張ります。これから1年間、よろしくお願いします!

どうぞ応援よろしくお願いします。

PR隊、インスタもやっていきます!

南越前町山海里PR隊はインスタグラムにて町の魅力やイベント情報、活動の様子を発信しています。フォロー、いいね! よろしくお願いします。



SANKAIRIPR